第明三治十四種郵便物認可
三十五年三月十一日

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　一
特殊法人等
独立行政法人国立美術館平成二十二事業年度財務諸表、独立行政法人製品評価技術基盤機構計量法第百四十三条第一項の規定に基づく登録、日本弁護士連合会裁決関係　三
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　三
会社その他
会社決算公告　三

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１１５４２号
東京都調布市多摩川５丁目30－３－203
債務者　鴨下　正身
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　理晶
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５９２号
東京都町田市三輪町278－１－101
債務者　岩岡　克圭
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　理晶
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５９３号
東京都町田市三輪町278－１－101
債務者　岩岡　能乃
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　理晶
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６１号
千葉県山武郡大網白里町下ケ傍示509－49
債務者　有賀　　章
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　克樹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６２号
千葉県山武郡大網白里町下ケ傍示509－49
債務者　有賀　　隆
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　克樹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６６号
神奈川県横浜市港北区大倉山５丁目９－１－229
債務者　伊藤八千代（旧姓樋口）
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　純
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６７号
神奈川県川崎市中原区下小田中６丁目２－30－105
債務者　中原　宗宣
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智幸
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６９号
埼玉県久喜市南栗橋12丁目14－５
債務者　飯島　寛人
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６７１号
東京都清瀬市旭が丘２丁目２－２－302
債務者　平出　　恵
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　伸一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６７９号
東京都目黒区中根１丁目７－20－301
債務者　白井　俊和
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　典之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部